

## 性質分類別の補助金の課題等について

次の性質分類別の補助金の課題等を踏まえ、そのあり方について検討する。

### 1 補助内容区別

- (1)運営費補助、(2)事業費補助、(3)イベント補助、(4)建設整備補助、  
(5)利子補給補助、(6)奨励的（資金援助的）補助

### 2 財源区別

- (1)市単独補助、(2)国県補助対象補助

### 3 必要性区別

- (1)義務的補助、(2)委任的補助、(3)その他の補助

### 4 市の関わりに関する分別

### 5 終期の設定等による分別

### 6 事業開始年度による分別

### 7 政策分野による分別

## 1 様々な補助内容別

### (1) 運営費補助 (+事業費補助)

#### 【課題（事務局）】

- ・人件費を含む運営費補助を出すことにより、自主財源確保への努力など団体の自立を阻害している可能性がある。
- ・繰越金のある団体等は、補助金を減額して交付すべきだが、そうすることによって、不必要的予算の執行を促すおそれがある。
- ・事業費補助等に比べて、補助金の効果を測ることが難しい。

#### 【部会意見】

- ・
- ・
- ・補助金は、自立した団体への交付を前提とすべきで、長期わたって運営費を補助することは改善すべき。

### (2) 事業費補助

#### 【課題（事務局）】

- ・他の区分に該当しない事業実施に対する補助が、この区分に該当する。必要性を十分に検証し、効果的に実施していく必要がある。
- ・補助事業を実施したことによる効果について、検証できる必要がある。

#### 【部会意見】

- ・
- ・
- ・

### (3) イベント補助

#### 【課題（事務局）】

- ・大半が、市が事務局を担っている団体への補助となっている。
- ・参加費徴収など、自主財源確保の取組みを進める必要がある。

#### 【部会意見】

- ・
- ・
- ・たばこ祭りなど、職員の時間外勤務手当などトータルコストで考えて、民間委託したほうが、効果的である可能性がある。

#### (4) 建設整備補助

##### 【課題（事務局）】

- ・被補助者の財産に対する補助であるので、施策の目的の実現に必要不可欠なものであるか、十分に精査した上、補助率や補助額について検討していく必要がある。

##### 【部会意見】

- ・
- ・
- ・

#### (5) 利子補給補助

##### 【課題（事務局）】

- ・金融機関から融資を受けた際の利子に対する補助であるが、大半は、制度開始から30年以上経過している制度であり、その有効性を精査し、見直しを積極的に行う必要がある。

##### 【部会意見】

- ・
- ・
- ・

#### (6) 奨励的（資金援助的）補助

##### 【課題（事務局）】

- ・施策の目的の実現のための動機付けという観点から、終期を示した上で、事業を行うことが効果的である。
- ・長期化している補助金も見受けられる。

##### 【部会意見】

- ・
- ・
- ・

## 2 財源区分別

### (1) 単独補助

#### 【課題（事務局）】

- ・財源として、全てが市の負担となるが、市独自の制度で補助事業を実施することができる。
- ・社会情勢にあわせ、必要性を十分に検証し、効果的に実施していく必要がある。

#### 【部会意見】

- ・

### (2) 国県補助対象補助金

#### 【課題（事務局）】

- ・国費・県費を財源として事業を実施できるが、国県の制度での補助事業の実施となる。
- ・多くの補助金では、市の負担もあること、また、国県の補助割合が10割のものであっても交付事務は生じることなどから、本市にとって、本当に必要な事業であるか、十分に精査する必要がある。

#### 【部会意見】

- ・

### 3 必要性区分別

#### (1) 義務的補助

##### 【課題（事務局）】

- ・法律や条例に既定されている補助金であるが、補助率や補助額に裁量がある場合は、妥当なものとなるよう精査していく必要がある。
- ・補助率や補助額について裁量がない場合は、法令等の改廃に応じて、適切に見直しを行う必要がある。

##### 【部会意見】

- ・

#### (2) 委任的補助

##### 【課題（事務局）】

- ・本来、市が行うべき性質の事業等への補助であり、半数が市に事務局等を置く団体への補助である。
- ・適切な事業の執行や責任の曖昧さの回避の観点から、直営事業への切り替えや契約による委託事業への切り替えも検討する必要がある。
- ・もともと、直営事業又は委託事業であったものを市民団体に担ってもらっている性質の補助事業もある。

##### 【部会意見】

- ・

#### (3) その他の補助

##### 【課題（事務局）】

- ・多くの補助金は、この区分に該当する。社会情勢にあわせ、必要性を十分に検証し、効果的に実施していく必要がある。

##### 【部会意見】

- ・

## 4 市の関わりに関する分別

### 【課題（事務局）】

- ・補助事業の約3割が、市に事務局を置く団体等への事業となっている。個別に精査し、直営事業への切り替えも検討する必要がある。

### 【部会意見】

- ・
- ・

## 5 終期の設定等による分別

### 【課題（事務局）】

- ・7割以上の補助金が終期等の設定を行っていない。原則終期の設定は必要である。
- ・廃止時点の設定ができない補助についても、廃止条件や見直し時点の設定は行う必要がある。

### 【部会意見】

- ・
- ・

## 6 事業開始年度による分別

### 【課題（事務局）】

- ・約半数の補助金は事業開始から20年以上、約3割の補助金が30年以上経過しており、長期化していることが分かる。その間、社会情勢は大きく変化しており、時代のニーズに合った内容、手法となるよう見直しを行っていくことが必要である。

### 【部会意見】

- ・
- ・

## 7 政策分野別

### 【課題（事務局）】

- ・市民部、福祉部、こども健康部、環境産業部に補助事業が集中している。事務効率や補助効果の観点から、同一団体に対し交付されている複数の補助金や施策の目的が類似する複数の補助金について統合を検討する必要がある。

### 【部会意見】

- ・
- ・

